

令和5年6月2日

入札参加者各位

公立大学法人大阪
事務局総務部契約課
事務局企画部施設課

最低制限価格の誤りによる工事入札の取り止めについて

本法人発注の下記工事について、最低制限価格の設定に誤りがあったことが判明し、当該工事入札を取り止めることとしましたので、次のとおり報告いたします。

このような事案が発生したことについて、関係者の皆様には多大なご迷惑をおかけしたことを深くお詫び申し上げますとともに、今後このようなことがないよう再発防止を徹底してまいります。

記

1. 対象工事

- | | |
|----------|------------------------|
| (1) 工事名称 | 杉本キャンパス基礎教育実験棟給水設備改修工事 |
| (2) 工期 | 契約締結日から令和6年3月29日まで |
| (3) 開札日 | 令和5年5月18日 |
| (4) 予定価格 | 42,138,000円(税抜) |

2. 経緯等

本法人が発注する工事入札においては、開札の結果、予定価格と最低制限価格の範囲内で最低価格をもって入札した者を落札候補者とし、落札候補者に対して事後審査を行い、資格が有効であると認められた者を落札者として決定しています。

開札後、入札参加者から最低制限価格の算定について問い合わせを受け、主管課において確認したところ、最低制限価格が過少に算定されていたことが判明いたしました。

開札結果としましては、真正な範囲内で最低価格をもって入札した者でない者を落札候補者としていました。

- | | |
|-----|-----------------|
| (正) | 38,726,000円(税抜) |
| (誤) | 38,531,000円(税抜) |

3. 判明後の対応

誤った最低制限価格により決定した第1位の落札候補者に、経緯の説明と謝罪を行い、当該工事の入札を取り止めることといたしました。

4. 原因

最低制限価格算定に係る内訳書を作成する際、誤った金額を記載したことが原因です。また、この内訳書の内容について、組織的に確認する仕組みとなっておりませんでした。

5. 再発防止に向けた取組み

今後、内訳書作成にあたり誤った金額を記載することのないようマニュアルを作成し、チェックを徹底するとともに、複数職員による確認を行い、ミスの発見、未然防止強化を図ってまいります。

以上